　第８３号議案

　　指定管理者の指定について

　上記の議案を提出する。

　　令和６年９月１９日

　　　　　　　　　　　　　　　　　品川区長　　森　　澤　　恭　　子

　　　指定管理者の指定について

　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第３項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

１　管理を行わせる施設

　　　名　称　品川区立大原児童センター

　　　所在地　東京都品川区戸越六丁目１６番１号

２　指定管理者

　　　名　称　株式会社学研ココファン・ナーサリー

　　　代表者　代表取締役　山崎　知恵

　　　所在地　東京都品川区西五反田二丁目１１番８号

３　指定期間

　　　令和７年９月１日から令和１２年３月３１日まで

　（説明）大原児童センターの指定管理者を指定する必要がある。